

5. 岸和田市景観重要樹木について

岸和田市景観重要樹木とは、地域の良好な景観を特徴づけ、市民に愛され、今後も保全が必要となるなどの要件を満たした樹木について景観法に基づき指定



第1号 奥家の棕（阿間河滝町）



第2号 塔原町のサクラ



第3号 吉井町のエノキ

樹木指定日 平成29年7月3日

管理協定期間 平成29年8月15日～平成34年8月14日（5年間）

樹木診断日 平成29年9月（3本）、

平成31年9月（吉井町、30年9月の台風により一部破断の為）

樹木医による簡易報告書及び外観診断の実施（岸和田市歴史的景観保全事業助成金交付要綱）

今年度、管理協定期間を迎えるにあたって、樹木診断を実施し、再度管理協定の締結を行う。また、管理協定の締結をするにあたり、縦覧を実施する。

6. その他

連携事業として

- ・大阪府 ビュースポットおおさか※ 第3回募集 2022.1.31～5.6 募集
- ・ばらサミット in きしわだ 2022 R4.5.14,15 実施
- 「ばら」にまつわる作品募集 R4.3.1～R4.5.6 まで

・眺望景観展（4月4日～4月28日まで）でポスターを掲示

・ばらサミットにて、歴史・文化景観のポスター掲載など協力依頼

※ビュースポットおおさか

大阪府が、世界に誇れる大阪の魅力ある景観、個性豊かで美しく眺めることのできる場所を一般より募集・選定・発信することで、府域全体を良好な景観にしていく取り組みで、現在54か所が選定されており、本市では岸和田城と紀州街道の2か所が選定されています。